

令和2年度第3回石垣市教育委員会6月定例会会議録

日時 令和2年6月26日(金)
午後2時00分開会
午後3時10分閉会
場所 石垣市教育委員会事務局ホール

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	石 垣 安 志
教育長職務代理者	金 城 綾 子
委 員	浦 内 克 雄
委 員	大 道 夏 代
委 員	南 和 秀

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	天 久 朝 市
総 務 課 長	仲 間 千 加 史
学 務 課 長	小 底 正 弘
学 校 教 育 課 長	前 三 盛 敦
いきいき学び課長	吉 村 安 史
文 化 財 課 長	下 地 傑
市 史 編 集 課 長	大 濱 憲 二
博 物 館 長	砂 川 栄 秀
学校給食センター所長	成 底 広 敏
図 書 館 長	久 原 道 代
こども未来局子育て支援課長	伊 盛 加 寿 美
総務課企画調整係長	内 原 正 勝
総務課企画調整係主任	平 得 航 二 郎

傍聴人 報道関係者1名(八重山日報)

議事

- (1) 議案第19号 石垣市立幼稚園の休業日の特例に関する規則の制定について
- (2) 議案第20号 新石垣市立八重山博物館(仮称)建設事業部内検討会議設置要綱の制定について
- (3) 議案第21号 石垣市立八重山博物館資料特別利用要綱の制定について
- (4) 議案第22号 訪問型家庭教育支援員の自家用車の公務使用に関する規程の制定について
- (5) 議案第23号 石垣市教育委員会事務局決裁規程の一部を改正する規程について
- (6) 議案第24号 令和2年度石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて
- (7) 議案第25号 石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて

- (8) 議案第 26 号 臨時代理の承認を求めることについて (学校施設の使用に関する協定の締結について (真喜良小学校及び八島小学校))
- (9) その他

開会 午後 2 時 00 分

石垣教育長 皆さんこんにちは。先日は記録的な大雨もありましたが、その後は大変暑い毎日が続いております。コロナ禍におけるマスク熱中症にも十分注意をしていただきたいと思います。それではこれより、令和 2 年度第 3 回石垣市教育委員会 6 月定例会を開会します。はじめに、会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は公開とする。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができる。と規定されています。本日の議事については、公開とすることとしてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 それでは、本日の会議は公開とします。傍聴人がおりませんので、そのまま進めたいと思います。次に、前回会議録の承認についてであります。前回の 5 月定例会の会議録について、質疑・訂正等がありますか。

各委員 (なし。)

石垣教育長 それでは、前回の 5 月定例会の会議録については、承認としてよろしいですか。

各委員 はい。

石垣教育長 次に、今回の会議録署名人について、今回は金城委員と南委員を指名します。よろしいですか。

金城・南委員 はい。

石垣教育長 次に、一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行います。それでは、金城委員より順に報告をお願いします。

金城教育長職務代理者 6 月 8 日、令和 2 年度教科用図書八重山採択地区協議会の定期総会に出席しました。また、令和 2 年度第 65 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会の書面決議書を提出しました。以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に南委員よろしく願いいたします。

南委員 6 月 8 日、令和 2 年度教科用図書八重山採択地区協議会の定期総会に出席しました。それから、令和 2 年度第 65 回沖縄県市町村教育委員会連合会定期総会の書面決議書の提出を行いました。報告は以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に浦内委員よろしく願いいたします。

浦内委員 6 月 8 日、令和 2 年度教科用図書八重山採択地区協議会の定期総会に出席しました。今回の報告は以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。次に大道委員よろしく願いいたします。

大道委員 6 月 8 日、大濱信泉記念館で行われた令和 2 年度教科用図書八重山採択地区協議会の定期総会に出席しました。報告は以上です。

石垣教育長 ありがとうございます。では、教育長の日程報告です。
(教育長日程報告 令和 2 年 5 月 23 日～6 月 26 日)

それでは、先程の各委員の報告について、質疑はありますか。

各委員	(なし。)
石垣教育長	続いて議事日程の決定についてですが、議事日程については、原案どおりとしてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは議事に入ります。まず始めに議案第 19 号石垣市立幼稚園の休業日の特例に関する規則の制定について、市長部局より提案、説明をお願いします。
子育て支援課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 19 号石垣市立幼稚園の休業日の特例に関する規則の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	こども未来局子育て支援課におきましては、ここで退席となります。議案の説明ご苦労様でした。 (こども未来局子育て支援課長退室)
石垣教育長	それでは次に、議案第 20 号新石垣市立八重山博物館(仮称)建設事業部内検討会議設置要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
博物館長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	新博物館建設に向けて動き出すということで、嬉しく思っております。質問ですが、委員の中に博物館実務経験者とありますが、これはどういった方なのか教えていただけますか。
博物館長	委員のメンバー構成として、文化財課や市史編集課は博物館建設と直接の関わりはないのですが、博物館の運営を考えていく中で、学芸員の資格を持っている方を委員として組織に入れた方が良いと考え、博物館実務経験者として構成しております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
金城教育長職務代理者	部内検討会議ということで外部委員がいないわけですが、今後、外部の有識者等が組織に入る、または別の組織を作るといった考えはあるのでしょうか。
博物館長	新博物館建設については基本構想が根本にありまして、基本構想策定の段階では、有識者や外部の方も入っていただいたうえで策定しております。その次のステップでは基本計画を策定するのですが、基本計画策定に向けて、建設の方向性や財源の目処を立てる必要があります。そのため、この要綱において部内で検討したうえで、教育委員会に報告し、市長部局とも調整しながら進めていきたいと考えております。ご質問の外部委員につきましては、基本計画策定の段階で、建築の専門家や有識者等を入れた基本計画策定委員会を設置することとなると考えております。
石垣教育長	新博物館建設に向けて一歩進めるために、教育委員会事務局内部で検討会議を設置するものであります。他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 20 号新石垣市立八重山博物館(仮称)建設事業部内検討会議設置要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。

石垣教育長	議案第 20 号は原案可決とします。傍聴人がいらっしゃいましたので、傍聴人の遵守事項を読み上げます。傍聴人は、石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げます。
	(石垣市教育委員会会議傍聴人規則第 5 条を読み上げる。)
	それでは次に、議案第 21 号石垣市立八重山博物館資料特別利用要綱の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
博物館長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	第 4 条第 2 項でいう社会教育法に定める公民館とは、どのような公民館ですか。
博物館長	社会教育法に定める公民館についてですが、石垣市内でいうと平得公民館のみ該当します。市内は 1 か所のみであります。石垣市外の社会教育法に定める公民館におきましても資料の特別利用ができるものであります。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
金城教育長職務代理者	寄託者の同意を得ていない場合は特別利用ができないとありますが、その確認というのはどのようにやるのでしょうか。
博物館長	確認については博物館の方で行います。寄託を受けた時点で、一般公開であつたり、今回の特別利用の同意について確認するものであります。
金城教育長職務代理者	もう 1 点質問ですが、貸し出し期間を原則 45 日とした理由は何ですか。
博物館長	多くの美術館、博物館が企画展を催しておりますが、企画展開催期間を 1 か月と想定し、それに準備のための 1 週間、返却のための 1 週間を加えて 45 日としております。これはあくまでも原則でありますので、企画展によってはそれを超える場合もあるものだと想定しております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 21 号石垣市立八重山博物館資料特別利用要綱の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 22 号訪問型家庭教育支援員の自家用車の公務使用に関する規程の制定について、事務局より提案、説明をお願いします。
いきいき学び課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
浦内委員	訪問型家庭教育支援員制度は、県内初の試みということで頑張っていたきたいなと思っております。質問なのですが、資格要件に、運転免許証の交付を受けてから 1 年以上経過していることとあります。1 年以上とした理由は何ですか。
いきいき学び課長	事故の確率を少なくするための観点からであります。参考とした石垣市の他の規程におきましてもこのように規定されております。
石垣教育長	他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 22 号訪問型家庭教育支援員の自家用車の公務使用に関する規程の制定については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 23 号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正

<p>総務課長 石垣教育長 金城教育長職務代理者</p>	<p>する規程について、事務局より提案、説明をお願いします。 提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 質問ではなく関連して提案なのですが、石垣市の奨学金については、現在、総務課が担当しているわけですね。奨学金はどうしても進路指導と直接関わってくるものですから、学校教育課が担当することについて検討していただけないでしょうか。</p>
<p>総務課長</p>	<p>ご提案ありがとうございます。石垣市で実施している奨学金制度につきましては、高校卒業後、大学や専門学校へ進学される方を対象としております。中学校ではなく高校となりますので、進路指導支援のひとつとして、学校教育課と連携できる部分について検討させていただきたいと思っております。</p>
<p>石垣教育長 各委員</p>	<p>他に質問はありませんか。 (なし。)</p>
<p>石垣教育長 各委員</p>	<p>それでは、議案第 23 号石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程については、原案可決としてよろしいですか。 はい。</p>
<p>石垣教育長</p>	<p>それでは次に、議案第 24 号令和 2 年度石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。</p>
<p>学校給食センター所長 石垣教育長 大道委員</p>	<p>提案・説明 ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。 運営委員会は年に何回開催していますか。また、その内容についても教えてください。</p>
<p>学校給食センター所長</p>	<p>学校給食センター設置条例に基づきまして運営委員会を設置しております。目的としましては、給食センターの運営を適正かつ円滑ならしめるためとし、給食センターの運営に関し重要な事項について審議する。また、これに必要な調査研究等を行うと規定されております。回数につきましては年 3 回開催しており、今年度の第 1 回を今月に予定しております。議題は、前年度給食会計の決算、今年度給食会計予算の補正第 1 号を予定しております。第 2 回は 11 月か 12 月に、第 3 回は来年の 2 月頃に予定しております。</p>
<p>大道委員</p>	<p>これは提案なのですが、給食センターの健全で安全な運営をするための組織だと思いますので、委員を校長先生だけにするのではなく、他の教員や在籍児童生徒の保護者を入れるのも良いと思います。私も調べてみたのですが、他の地区では学校医や栄養士等のメンバーを入れているところもありました。その方が給食センターの運営に関して様々な議論ができると思いますので、特に保護者を入れることが大切だと思います。石 P 連の会長や八 P 連に母親委員という役職もありますので、そういった方を入れるのも一つの案かなと思います。私が石 P 連の会長をしていたとき、保護者から給食についての意見を多くいただきました。そのたびに給食センター所長に電話を入れたことが何度かあります。次回からで構いませんので、校長先生だけではなく、子ども達、保護者の声を入れるためにも、教員や保護者を委員に入れていただきたいと思います。</p> <p>学校給食センター所長 ご提言ありがとうございました。</p>

石垣教育長	ただいま大道委員より、学校長以外にも保護者や教員等をメンバーに含めるようご提案がありました。その方が、色々な意見を吸い上げることができそうですので検討していきたいと思います。他に質問はありませんか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 24 号令和 2 年度石垣市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 25 号石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて、事務局より提案、説明をお願いします。
図書館長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 25 号石垣市立図書館協議会委員の委嘱の承認を求めることについては、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	それでは次に、議案第 26 号臨時代理の承認を求めることについて(学校施設の使用に関する協定の締結について(真喜良小学校及び八島小学校))、事務局より提案、説明をお願いします。
学務課長	提案・説明
石垣教育長	ただいまの提案、説明について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、議案第 26 号臨時代理の承認を求めることについて(学校施設の使用に関する協定の締結について(真喜良小学校及び八島小学校))は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
石垣教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
総務課長	今回、その他の報告はございません。
石垣教育長	議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各課等の長	(配付資料に基づき報告)
石垣教育長	ただいまの各課の報告について、質疑はありますか。
各委員	(なし。)
石垣教育長	それでは、これで令和 2 年度第 3 回石垣市教育委員会 6 月定例会を閉会いたします。皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後 3 時 10 分